

平成18年度 市税等納期一覧表

科目 月別	市・県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康 保 險 税	介護保険料	水道料・下水道料	
18年4月					1期 5月1日	池新田・高松 5月1日	
5月		1期 5月31日	全期 5月31日			佐倉・比木・朝比奈 新野・御前崎・白羽・港 5月31日	
6月	1期 6月30日				2期 6月30日	池新田・高松 6月30日	
7月		2期 7月31日		1期 7月31日		佐倉・比木・朝比奈 新野・御前崎・白羽・港 7月31日	
8月	2期 8月31日			2期 8月31日	3期 8月31日	池新田・高松 8月31日	
9月				3期 10月2日		佐倉・比木・朝比奈 新野・御前崎・白羽・港 10月2日	
10月	3期 10月31日			4期 10月31日	4期 10月31日	池新田・高松 10月31日	
11月		3期 11月30日		5期 11月30日		佐倉・比木・朝比奈 新野・御前崎・白羽・港 11月30日	
12月				6期 12月25日	5期 12月25日	池新田・高松 12月25日	
19年1月	4期 1月31日			7期 1月31日		佐倉・比木・朝比奈 新野・御前崎・白羽・港 1月31日	
2月		4期 2月28日		8期 2月28日	6期 2月28日	池新田・高松 2月28日	
3月				9期 4月2日		佐倉・比木・朝比奈 新野・御前崎・白羽・港 4月2日	
関係課	税 務 課 85-1114				国保介護課 85-1118	水道課 85-1127	下水道課 85-1126

- 介護保険料の欄は第1号被保険者分です。(65歳以上の方が対象となります。)
- 現金納付の方は振替納税が便利です。
手続きは、通帳と届出印を持参の上、関係各課もしくは金融機関まで。
- 月末の振替日が、土・日・祭日の場合は、翌月最初の平日が振替日となります。
12月は25日が振替日となります。振替日が土・日・祭日の場合は、次の平日が振替日となります。

